

新型コロナウイルス感染症への対応について

東北大学の新型コロナウイルス感染症への対応は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々更新されるため、本学の対応もそれに応じて変化していきます。最新の情報や留意すべき事項等は、本学ホームページ等を通じてお知らせしますので、必ず定期的に確認いただきますようお願いいたします。

また、3月は国内の感染拡大を防止する重要な時期であることから、開催予定の大学行事の扱いについては、必要に応じ本学グループウェア等を通じて担当係へ直接お知らせしますので併せてご確認ください。

なお、本学を受験する皆さんへのお知らせは、東北大学入試センターのホームページに最新情報が掲載されておりますのでご確認ください。

おって、外務省海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) において、下記地域の感染症危険レベルが2または3に引き上げられておりますので、当該地域への渡航について慎重に検討し、不要不急の渡航は中止してください。

既に当該地域に滞在中の学生・教職員に対しては、現地の状況が急激に悪化する可能性も念頭に、国際便の運航状況を始め現地の最新情報の収集と、感染予防に万全を期していただくとともに、日本への早期の一時帰国を含む安全確保について至急ご検討していただきますようお願いいたします。

□感染症危険レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））

中華人民共和国（中国）：湖北省全域、浙江省温州市

大韓民国（韓国）：大邱（テグ）広域市、慶尚北道清道（チョンド）郡、

慶尚北道慶山（キョンサン）市、永川（ヨンチョン）市、

漆谷（チルゴク）郡、義城（ウィソン）郡、星州（ソンジュ）郡、

軍威（グンウィ）郡

イラン：コム州、テヘラン州、ギーラーン州

□感染症危険レベル2（不要不急の渡航は止めてください。）

中華人民共和国（中国）：湖北省全域、浙江省温州市以外の地域

大韓民国（韓国）：慶尚北道（慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡、

清道郡を除く）

イラン：コム州、テヘラン州、ギーラーン州以外の地域

イタリア：ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州

学生・教職員の皆さんへ

1. 健康管理の徹底について

流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状がある場合のマスク着用等の咳エチケットの実施等の感染症対策を徹底し、予防に努めてください。また、多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も同様に適切な対応をお願いします。

発熱等の風邪症状が見られるときや体調に不安があるときは、フロー図を参考に大学を休み（出席・出勤を控え）、外出を控えて自宅で健康観察を行ってください。自宅での健康観察期間中は毎日本温を測定し、記録（※）するようお願いします。

（※）フロー図、健康観察のためのチェックシート等を掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。

自宅待機等のアクションの考え方フロー図

PDF (http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disaster/outbreak/01/outbreak0101/flow2020_0227.pdf)

チェックシート等

質問票 Questionnaire（日英中）

PDF (http://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/newsimg/news20200206_00_1.pdf)

Checklist (Japanese)

PDF (http://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/newsimg/news20200206_00_jpn.pdf)

Checklist (English)

PDF (http://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/newsimg/news20200206_00_en.pdf)

※健康観察中は、質問票とチェックシートに記入し、医療機関を受診する場合は記入したチェックシート等を持参してください。

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を参照し、次の症状がある方は、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、その指示に従うとともに、必ず所属部局及び下記に示す e-mail アドレスへ連絡してください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記チェックシート等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

○風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

【厚生労働省】 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>)

【相談窓口】

○宮城県・仙台市共通の一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL：022-211-3883 24時間対応 日本語対応

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

TEL：0120-565653（フリーダイヤル）FAX03-3595-2756 午前9時～午後9時まで日本語対応

○日本政府観光局（JNTO）外国人旅行者向けコールセンター「Japan Visitor Hotline」

外国人に対して、新型コロナウイルスや体調不良等についての問い合わせを受け付けています。

TEL：050-3816-2787 365日 24時間対応 英語、中国語、韓国語対応

学生→infection2020@grp.tohoku.ac.jp（保健管理センター）

報告事項 学籍番号、名前、滞在先、帰国（入国）月日、連絡用 e-mail address、症状、学生寄宿舍（ユニバーシティハウスなど）居住の有無、コールセンターからの指示等

職員→occupational-health@grp.tohoku.ac.jp（環境・安全推進センター）

報告事項 部局名、名前、滞在先、帰国月日、連絡用 e-mail address、症状、コールセンターからの指示等

※お寄せいただいた情報は感染症対策に使用させていただきます。

2. 感染拡大防止策の実施について

- (1) 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、実情に応じて、公共交通機関から自家用車に通勤方法を変更することや、時差出勤、テレワークの活用等を検討してください。また、その際、妊産婦や持病をお持ちの方等を優先するなどの配慮をお願いします。
- (2) 本学で実施する行事等について、国内の感染拡大を防止する重要な時期であることから、3月中に開催予定の行事について、可能なものは延期し、不特定多数の参加者が見込まれるもの等については、中止または延期してください。また、本学の学生及び教職員が行事に参加する場合は、参加者自身の健康状態に問題がないことを把握した上で、感染予防を行ってください。

3. 今後の感染症危険レベル2以上の地域への渡航について

(1) 不要不急の渡航は中止してください。

- (※1) 外務省からは「早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急ご検討ください。」(2月12日)、文科省からは「当該地域への渡航について慎重に検討するようお願いいたします。」(2月25日、26日)とのお知らせがでています
- (※2) 一旦入国しても、商業便などの渡航停止等により出国できなくなる可能性があることに留意してください。

(2) やむを得ず渡航が必要な場合は以下に留意し、外務省から諸々の協力依頼があった時は迅速に対応してください。

- ①必ず事前に外務省、厚生労働省、WHO（世界保健機関）のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手し、感染地域に近づかないようにするとともに、感染症対策を心がけること
- ②健康保険や感染症治療、緊急一時帰国費用に対応する旅行保険等に加入すること
- ③定期的に家族及び職場と連絡を取ること（渡航先での連絡先を家族・友人・職場等に知らせておくこと）
- ④外務省の渡航登録サービス（在留届もしくはたびレジ）に登録すること
- ⑤帰国後は体調の変化に充分注意し、下記「3. 中国からの帰国・入国者について」に従うこと

4. 感染症危険レベル2以上の地域からの帰国・入国者について

(1) 潜伏期間があることから、日本入国または帰国の日から起算して14日間（※1）は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察（※2）を行ってください。

(2) 発熱（37.5度以上）や咳等の症状が出た場合

他人との接触と可能な限り避け、手指の消毒等を行い、必ず所属部局及び下記に示すe-mailアドレスへ連絡するとともに、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、その後の指示に従ってください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用し、記入した上記チェックシート等を持参するとともに、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

- (※1) WHO（世界保健機関）のQ&Aには、潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）とされていることから、14日間の自宅待機に合理性があると考え、万全を期して、帰国後14日間の自宅での健康状態の観察をお願いしています。

- (※2) 発熱が顕著にない場合でも（37.5度以上の発熱に限らず）異常が認められた場合は、コールセンターへ連絡をしてその指示に従ってください。

学生の皆さんへ

1. 授業、期末試験、論文発表会などへの対応について

発熱等の風邪症状が見られるなどにより自宅待機の措置を行う必要がある場合において、授業や期末試験、論文発表会などの欠席の取扱いについては、所属の学部・研究科の教務担当係にご確認ください。

2. 課外活動・就職活動

3月中旬までのこの1～2週間が感染拡大抑止の正念場ですので、課外活動や諸行事等について、以下の行動を要請します。

- ① リスクの高まる場の例として懇親会、食事会、合宿等があります。また、課外活動やサークル活動での試合や大会への参加、合宿も中止または延期をしてください。自宅を含めた複数人での会食の機会も避けてください。
- ② 海外旅行や実家への帰省については、当面の間控えることが望まれています。海外や全国への感染を広げることにつながる行動は避けてください。
- ③ 屋内の施設をやむを得ず使わなければならない場合には、人数を制限し、距離を十分に確保して時間を限定するなどしてください。なお、屋外や換気が十分に確保できる場での大人数が密集しない活動、単独での行動について制限はありません。

本学主催の会議・行事等へ参加される皆さんへ

- ① 発熱や咳などの症状がある場合、行事への参加は可能な限り自粛してください。どうしても参加する必要がある場合、医療機関にご連絡の上、受診も考慮してください。感染が疑われるときは、宮城県・仙台市のコールセンター（外国語対応の場合は仙台国際センターの通訳サポート電話を案内のうえ指示が行われる）へ連絡をしてその指示に従ってください。
- ② 季節性インフルエンザと同様に、咳エチケットや頻繁な手洗い、手指消毒など感染症対策に努めるようお願いします。
- ③ 会場入口設置のアルコール消毒液をご利用ください。
- ④ ご自身の体調に不安がある場合、決して無理をされないようお願いします。
- ⑤ 運営スタッフなどがマスクを着用して対応する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 詳細については、各イベント開催事務局にお問い合わせください。

受験生の皆さんへ

日本国内においても感染者が確認され、感染拡大が懸念されておりますので、マスクの着用、手洗いの励行等の感染症対策を行い、体調管理に努めてください。

試験時間中は、マスクを着用できますが、本人確認のために行う写真照合の際には、監督者からの指示でマスクを一旦取り外していただくことがあります。

なお、試験当日は、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。

※このほか最新の情報については、入試センターのホームページに掲載しておりますので、定期的に確認してください。

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail : anzen@grp.tohoku.ac.jp